

整理番号	20-8	事務事業名	私立認可保育園運営費補助事業	作成部署	保健福祉部児童家庭課	電話	内線801	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	八町 史郎	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H10	根拠法令等	北広島市社会福祉法人の助成に関する条例					
〃 終了予定年度			北広島市社会福祉施設運営費補助要綱・北広島市私立認可保育所に対する運営費補助金に関する要領					
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	社会福祉法人が保育の実施義務(児童福祉法24条)のある市町村に代わって認可保育施設を運営するにあたり、児童の良好な保育環境の維持及び法人の安定的な経営を図るため、国特別事業補助及び市単独補助(S55年度~)を実施。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	児童福祉	(第3節)
	施策	子育て支援の充実	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	私立認可保育園3園(西の里・はだかぼ・大曲いちい)	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	北広島市の児童の健全育成を目的とした保育施策により、国基準特別保育事業補助と市単独補助を行ない民間私立認可保育園の安定した経営を支援し、入所児童の良好な保育環境を確保する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	特別保育事業補助項目~乳児保育・障害児保育・地域活動・地域子育て支援センター 市単独補助項目~保育士加配人件費・長時間保育人件費・学校健康センター負担金補助 牛乳支給代金・障害児保育人件費・調理補助人件費・職員駐車場借上・園児減少運営費
		17年度	同上 (国庫補助事業の改正や交付金化により市補助基準に変更あり)

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	9,489	9,698	9,447	9,447
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	30,933	29,382	32,144	32,144
合計	40,422	39,080	41,591	41,591	
人件費(概算)	人数(年間)	0.15	0.15	0.15	0.15
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	1,350	1,350	1,350	1,350
総事業費 +		41,772	40,430	42,941	42,941

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	乳児保育延人数	202人	210人	200人	200人
	障害児保育延人数	67人	57人	54人	54人
	延長保育延人数	120人	120人	120人	120人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	乳児保育定員割合(定員180人)	112%	116%	111%	111%
	障害保育定員割合(定員108人)	62%	53%	50%	50%
	延長保育利用割合(対入所者数)	6%	5%	5%	5%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1人1月当たり補助経費 (総事業費 / 毎月初日入所児童数)	19千円	18千円	18千円	18千円
	毎月初日入所児童数	2,170人	2,298人	2,419人	2,419人

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	保育園運営については国施策としてH16年度から公立保育園運営費が一般財源化され、さらに保育園の民営化の推進が図られる状況である。少子化の時代ではあるが、核家族化・女性労働者の増や家庭養育機能の変化により入所児童の増加傾向は今後も変わらず、保育園の子育て支援の役割は大きくなっていく。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	保育の実施義務のある市として児童の健全育成のため、地域性のある優良な保育施設の確保と運営に対する監督は必要。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	今後少子化対策の一環として保育制度の充実が求められる状況にあり、私立認可保育園の協力による事業の積極的展開は今後とも必要。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	多様な保育ニーズに対応する保育対策等促進事業補助は市実施事業であり国基準の補助。また、市独自施策として地域性や、児童の健全な発達を守る環境整備のため運営費の一部補助は必要。	市独自補助について、その補助基準は社会情勢等を考慮していくものとする。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	市の保育料基準表に基づき徴収(前年の国の保育料基準額を参考)毎年見直し適正化を図っている。延長保育事業については利用者に別途延長保育料の負担あり。	今後も毎年見直しを行ない適正化を図る。

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	多様な地域の保育ニーズに対応していくことで北広島市の保育内容の充実強化が図られ、保育園の育児相談や交流活動事業実施で地域の子育て支援活動の中心的役割を果たし、子育ての地域ネットワークを構築する。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	今後少子化対策の一環として保育制度の充実が求められる状況にあり、私立認可保育園の協力により事業の積極的展開をするため今後とも必要。	効率性を図るため、市独自補助について、今後も補助基準は社会情勢等を考慮していくものとする。

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	保育園の運営については、国の施策として公立保育園の運営費の一般財源化や民営化・民間委託化の推進があり、今後は私立認可保育園が市の保育ニーズに対して主要な役割を果たす事となっていくと考えられる。国基準による補助事業のほか、当市の児童福祉と保育に対する施策に基づき独自補助についても、社会情勢や地域性を考慮し今後も継続する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	手段の妥当性の評価にあるとおり、市立保育園と同様の保育サービスを提供してもらうための市独自のメニューに対する補助に関しては、補助基準が社会経済情勢に適切に対応しているかを随時見直していく。